

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 東京支社  
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,953,624	1,933,836	8,791,906
経常利益又は経常損失( ) (千円)	40,002	57,082	158,771
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	34,167	46,060	87,584
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	37,767	58,240	72,994
純資産額 (千円)	1,775,281	1,808,914	1,886,043
総資産額 (千円)	4,642,758	4,414,020	4,665,639
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	9.04	12.19	23.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.2	41.0	40.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さが見られるものの緩やかな回復基調となりました。当社グループ商勢圏におきましても、緩やかな回復の動きが続いておりますが、製造業など一部業種に足踏み感がみられる状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、顧客の経営課題に資するマーケティングコミュニケーションの実現を目指し、その活動指針を『Marketing Design（マーケティングデザイン）』と掲げ、デジタルメディア提案力の強化などの重点施策に取り組み、提供サービスの質的向上に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの売上高は1,933百万円（前年同期比99.0%）となりました。

利益面におきましては、付加価値の高い提案活動に努めましたが、売上総利益は327百万円（前年同期比92.2%）となりました。また、諸費用の節減に努めた結果、販売費及び一般管理費が388百万円（前年同期比97.4%）となりましたが、営業利益は61百万円の損失（前年同期は43百万円の営業損失）、経常利益は57百万円の損失（前年同期は40百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円の損失（前年同期は34百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

#### セグメント別の業績

##### （広告事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、デジタルメディア提案力の強化などの重点施策に取り組み、提供サービスの質的向上に取り組んでまいりました。その結果、インターネット広告が順調に増加し、地元企業や官公庁からイベントの受注などがありましたが、人材採用難や消費税率上昇などに起因する景気先行き不透明な状況下において、各企業における広告出稿姿勢に慎重さが見られ、印刷物などの受注が減少し、当社グループの広告事業売上高は1,925百万円（前年同期比99.0%）となりました。

また、付加価値の高い提案活動に努めましたが、売上高の減少を補う結果とならず、セグメント損失は61百万円（前年同期は44百万円の損失）となりました。

##### （ヘルスケア事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めた結果、ヘルスケア事業売上高は7,868百万円（前年同期比105.2%）、セグメント利益は0百万円（前年同期比160.2%）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ251百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、2,263百万円となりました。また、時価の下落による投資有価証券の減少を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、2,150百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、1,936百万円となりました。また、長期借入金の減少を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、668百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、1,808百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,900	37,769	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,769	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,300,300		2,300,300	37.84
計		2,300,300		2,300,300	37.84

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,086,692	1,131,203
受取手形及び売掛金	2 1,341,084	2 1,000,331
商品及び製品	9,771	9,508
仕掛品	39,953	94,012
原材料及び貯蔵品	2,705	2,756
その他	28,989	30,297
貸倒引当金	5,524	4,157
流動資産合計	2,503,672	2,263,951
固定資産		
有形固定資産		
土地	746,598	746,598
その他(純額)	316,761	310,636
有形固定資産合計	1,063,360	1,057,235
無形固定資産		
のれん	8,400	7,800
その他	13,490	14,681
無形固定資産合計	21,890	22,481
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	692,972	689,801
その他	390,871	387,678
貸倒引当金	7,127	7,127
投資その他の資産合計	1,076,716	1,070,352
固定資産合計	2,161,967	2,150,069
資産合計	4,665,639	4,414,020



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 1,260,154	2 1,108,526
短期借入金	105,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	65,280	65,280
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	65,559	4,411
賞与引当金	73,462	39,390
役員賞与引当金	6,000	-
返品調整等引当金	1,361	1,498
その他	217,103	257,482
流動負債合計	2,093,920	1,936,589
<b>固定負債</b>		
長期借入金	412,870	396,550
退職給付に係る負債	180,104	179,923
役員退職慰労引当金	4,337	4,525
その他	88,363	87,518
固定負債合計	685,675	668,516
負債合計	2,779,596	2,605,106
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,699,282	1,634,333
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,877,780	1,812,830
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,380	3,817
退職給付に係る調整累計額	117	99
その他の包括利益累計額合計	8,263	3,916
純資産合計	1,886,043	1,808,914
負債純資産合計	4,665,639	4,414,020

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	1,953,624	1,933,836
売上原価	1,598,196	1,606,042
売上総利益	355,427	327,793
販売費及び一般管理費	399,292	388,929
営業損失( )	43,864	61,135
営業外収益		
受取利息	7	0
受取配当金	1,229	1,168
投資不動産賃貸料	10,917	11,554
その他	605	987
営業外収益合計	12,759	13,710
営業外費用		
支払利息	2,303	1,936
不動産賃貸費用	6,123	7,171
その他	470	548
営業外費用合計	8,897	9,657
経常損失( )	40,002	57,082
特別損失		
固定資産除却損	617	-
特別損失合計	617	-
税金等調整前四半期純損失( )	40,620	57,082
法人税、住民税及び事業税	1,554	2,774
法人税等調整額	8,007	13,796
法人税等合計	6,452	11,021
四半期純損失( )	34,167	46,060
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	34,167	46,060
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,490	12,197
退職給付に係る調整額	110	18
その他の包括利益合計	3,600	12,179
四半期包括利益	37,767	58,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,767	58,240
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	19,817千円	25,562千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	4,244 千円	5,958千円
支払手形	17,557 千円	24,532千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	11,248千円	10,278千円
のれんの償却額	3,600千円	600千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,946,142	7,482	1,953,624		1,953,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,946,142	7,482	1,953,624		1,953,624
セグメント利益又は損失( )	44,521	206	44,314	450	43,864

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,925,968	7,868	1,933,836		1,933,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,925,968	7,868	1,933,836		1,933,836
セグメント利益又は損失( )	61,916	330	61,585	450	61,135

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	9円04銭	12円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	34,167	46,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	34,167	46,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	尾	志	都	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	川	紀	之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。